

会議録

会議の名称	令和4年度第3回本庄市環境審議会
開催日時	令和4年11月7日(月) 午後1時30分から 午後2時30分まで
開催場所	本庄市役所 503会議室
出席者	(委員) 山口豊会長、山本昇副会長、酒井勝弘委員、浅見龍一委員、 木村文子委員、関根雅美委員、筑紫善一朗委員、片桐正富委員、 黒崎暢徳委員、茂木利雄委員、神座侃大委員 (事務局) 環境推進課 市川課長・小山課長補佐・澁澤課長補佐・鈴木主事 株式会社長大 工藤、貝塚
欠席者	坂本委員
議題 (次第)	(1) 本庄市環境基本計画(中間見直し)の素案について (2) その他
配付資料	・次第 ・本庄市環境審議会 委員名簿(資料1) ・本庄市環境基本条例(資料2) ・本庄市環境基本計画(中間見直し) 計画策定工程表(資料3) ・本庄市環境基本計画の中間見直しにおける主な変更点について (資料4) ・本庄市環境基本計画(中間見直し) 素案(資料5) ・本庄市環境基本計画(中間見直し) の素案について調査票 (資料6)
その他特記事項	
主管課	環境推進課

様式

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
環境推進課 市川課長	定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回本庄市環境審議会を開催させていただきます。本日の環境審議会ですが本庄市環境基本条例第23条第2項で環境の保全および創造に関する基本的事項並びに重要な施策に関し、調査・審議することとなっておりますので、これに基づき招集されたものでございます。開会にあたり吉田市長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。
吉田市長	こんにちは。11月に入りまして、朝晩大変寒くなって参りました。秋を感じるところでございます。今年は夏場、大変猛暑が続きましたし、その前は梅雨が非常に短かったということもありました。また、雹の被害があり、また大雨もあるということで、この天候・気候はどうなるのだろうかと、非常に心配の声もあがる昨今でございます。夏の暑さでいえば、この温暖化という影響もあると思いますが、やはり東京のヒートアイランド化というのが年々ひどくなってきてているのではないかでしょうか。東京湾から来る風が熱風となって届き、地球環境全体のこれから自然環境、生活環境に大きな課題が山積していると感じているところでございます。また、環境というのは非常に幅広く、例えば廃棄物の処理、ゴミ問題、あるいは騒音悪臭等々、本当に我々の生活に関わる様々な事象にわたるわけでございます。本審議会におきましては、これまでにも環境基本計画の策定に対しまして、答申をいただき、その他にも、廃棄物等処理事業協定の締結等に対して、貴重なご意見を頂戴したところでございます。今回は、平成30年3月に策定いたしました、本庄市環境基本計画につきまして、令和5年3月をもって5年が経過するところから、時代の変化に対応した計画書するために中間見直しを行ってまいりたいと考えております。そこで市民の皆様方の声を計画に反映させるということが非常に重要でございますので、ここにお集まりいただいている皆様によりまして、ご審議を賜りたいというふうに存じます。大変ご多忙の中ではございますけれども、どうか、本市の環境行政の発展のために、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。
環境推進課 市川課長	ありがとうございました。次に当審議会の山口会長よりご挨拶をお願いいたします。
山口会長	皆さんこんにちは。本日は第3回本庄市環境審議会のご案内申し上げたところ、お忙しい中ご参集賜りありがとうございます。本日は本庄市基本計画(中間見直し)の素案について、市長からの諮問を受け、審議していただくわけでございますが、皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただく中で、慎重審議を賜りますようお願いし、簡単ではございますが会長としての挨拶といたします。何卒よろしくお願いします。

様式

環境推進課 市川課長	ありがとうございました。続きまして、次第3の諮問につきまして、吉田市長より山口会長へ諮問書をお渡しいたします。
吉田市長	(諮問書読み上げ) どうぞよろしくお願ひします。
環境推進課 市川課長	ありがとうございました。なお、吉田市長におかれましては、この後、公務が控えておりますので、これにて退席させていただきます。続きまして、本日の環境審議会ですが、本日ご出席いただいている委員の皆様は12名中10名ですので、本庄市環境基本条例第27条第3項の規定で、会議の成立に必要とされている全委員の過半数の出席があることを報告いたします。なお、本日は傍聴を希望する方はおりませんので、あわせて報告いたします。それでは、本庄市環境基本条例第27条に、会議の議長は会長をもって充てるとなっておりますので、議事進行を山口会長にお願いいたします。よろしくお願ひします。
議長 山口会長	それでは、議事に入ります前に資料の確認を事務局よりお願ひします。
環境推進課 小山課長補佐	(配布資料の確認) 追加いたしまして、酒井委員から事前に素案についてご意見をいただいておりますので、机の上に置かせていただいております。資料は以上となりますが、不足はありますでしょうか?よろしければ、資料の確認は以上となります。本日、本計画の中間見直し業務で協力いただいております株式会社長大の方にも出席いただいておりますので、よろしくお願ひいたします。
議長 山口会長	それでは議題(1)本庄市環境基本計画(中間見直し)の素案について事務局より説明をお願いいたします。
環境推進課 鈴木主事	(1)本庄市環境基本計画の素案について (資料4・5に基づき説明)
議長 山口会長	事務局からご説明いただいて、何かご意見はございますか。無いようでしたら、酒井委員は事前に提出した調査表についての説明をお願いいたします。
酒井委員	(資料「調査表」に基づき説明) ・創エネに関する内容や具体的な取り組みの記載 ・脱炭素先行地域への応募 ・科学的根拠やメカニズムに関する付録の追加
議長 山口会長	酒井委員の説明に対して、事務局の回答をお願いします。

様式

環境推進課 瀧澤課長補佐	<p>酒井委員ご意見に対しまして事務局から回答させていただきます。まず、いただきましたご意見の趣旨といたしましては、先ほどご説明をいただきました通り、環境基本計画に創エネについて具体的な取り組みが示されていないこと。また、環境基本計画の末尾へ地球温暖化のメカニズムや対策の必要性について加えてはどうかというご趣旨かと存じます。まず、環境基本計画に創エネの直接的・具体的な取り組みが示されていない点につきまして、ご説明させていただきます。現在本市では、令和5年度に地域の地球温暖化対策の具体的な施策やCO₂排出削減目標などをまとめた、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を予定しております。既に策定済み事務事業編は、市の事務事業におけるCO₂排出量削減のための取り組みや削減目標等を定めているものであります。それに対して、区域施策編は市域全体に関わるものとなります。この区域施策編は都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市に策定が義務づけられているもので、本市は努力義務となっておりますが、令和3年5月、ゼロカーボンシティ宣言を行った本市が、その宣言にある豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには計画策定が必要であると判断し、策定を予定しております。本市では、地球温暖化対策実行計画区域施策編におきまして、現在の市域におけるCO₂の排出量および吸収量を調査・把握し、削減目標の設定、創エネの直接的・具体的な取り組みについて示すとともに、2050年のCO₂排出量実質ゼロに向けて取り組んでいきたいと考えております。また、脱炭素先行地域への応募に関しましては、地域課題の解決とあわせて地域の脱炭素化を進めるといった事業になっておりますので、地域課題の解決とあわせ、今後検討してまいりたいと考えております。次に、環境基本計画の末尾へ地球温暖化のメカニズムや対策の必要性について加えてはどうかと、ご意見いただきましたが、こちらにつきましては、区域施策編の中に策定の背景・意義等を盛り込む予定です。そこにあわせて、世界的規模の問題である地球温暖化のメカニズムとその対策、地球温暖化によって、人間生活へのどのような影響があるのか、生態系への影響があるのかといったことを多くの市民の方に知っていただく必要があると思いますので、こちらについても盛り込むことを想定しております。以上のことから、いただきましたご意見につきましては、具体的な記載を環境基本計画ではなく本庄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において行いたいと事務局では考えております。事務局からの回答は以上になりますが、いかがでしょうか？</p>
酒井委員	<p>すっきりしました。最初にとまどっていたのはそこだったのです。今の計画では地球温暖化対策についての記述が少ないなと思っていたのですが、今の説明で実行計画書をこれから出す予定があり、そこで具体化がなされるということなので、非常にいい施策だと思います。先行事業への参入で</p>

様式

	ですが、2025年あたりが期限なんですね。30年にはもう完成してないといけなく、50年にはもう実現という見通しを国は立てている。今の話だと、これからそういう話も盛り込むということだと、さらに1~2年遅れることとなりますよね。今年1月が1回目で大体20~30ぐらいの事業が採択され、今年の7月から8月に少し増えて30~40ぐらいが採択されています。100はまだ超えていなく、200ぐらいは採択されるだろうという見通しが巷にあります。そういう期限のことも勘案していただけたとありがたい。国の補助金は、非常に良い予算で最大3分の2が補助なのです。私が今考えているのは、1億8000万程度です。ですから、3分の2は補助ですけど、残りは市民の税金を使うのではなくて、電気を作っているから、余剰電力を売買すると良いかと思います。おそらく7~8年ぐらいで採算が取れると思います。要するに市税は使わない。国の補助金の3分の2と、残りを借り入れて、7~8年で完済して、その後は市の収入とする。そういう意見や期限があること等を勘案していただければと思います。他の地域は一般的なものが多いですけれども、本庄市の場合は、利根川の特殊な地政学的な利点をフルに活用できる再エネ事業であり、申請すれば採択される可能性が高いと私は思っています。ゆくゆくは市でも運用を図っていく、企業に任せるという手もありますけど、現在の日本の流れからしても自治体がそういう運用して利益を上げるっていう方向もありだと思います。県は昔から荒川で大きな発電をやっており、そういう方向性もあって、本庄市がするのもいいと思います。ただし、それにはそれなりに制度等の充実も必要でしょうし、事務方にはいろいろな心配が出てくるかと思いますが、方向性として、これは皆さん念頭においていただきたいと思います。
議長 山口会長	よろしいですか。それではただいまの酒井委員のコメントについての回答を事務局はよろしくお願いします。
環境推進課 小山課長補佐	事務局からさせていただきます。脱炭素先行地域への応募についてですが、今回の環境基本計画の中には具体的な施策といったものは盛り込むことは想定しておりませんので、今回基本計画の中には、記載をしないということで、事務局から回答とし、今後検討させていただくということとさせていただきます。
酒井委員	了解しました。
議長 市川課長	他に意見はありますでしょうか。
関根委員	酒井委員がおっしゃるようなことに関しても、もっと具体的なことを盛り込んだ方がいいのではないかという話だったと思います。その具体的なことに関しては本庄市の地球温暖化対策実行計画の中に盛り込むってことでしょうか？
環境推進課	現在の素案におきましても、第4章環境保全行動の展開の中で、44ペー

様式

瀧澤課長補佐	ジから、地球環境に配慮した環境負荷の少ないまち作りといった部分で今現在、本市が取り組んでおります、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みといったものはこちらに記載がございますが、そこからさらに具体的な部分につきましては、また別の計画において示させていただきたいという趣旨の回答です。
関根委員	他の計画とは？
環境推進課 瀧澤課長補佐	例えば 44 ページですと、市が現在行っている取り組み内容の丸の二つ目に、本庄市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）とございますが、こちらの事務事業編というのは、市の事務事業に係る地球温暖化対策についての計画でございまして、すでにあるものです。これに加えまして、本庄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を今後予定しております、そちらの中に記載をさせていただきたいという説明になります。
環境推進課 小山課長補佐	区域施策編はまだ策定されていないのでこちらには載っていないものです。それを来年度に作成を予定しており、今後動いていきたいということで考えております。
浅見委員	その区域っていうのは市町村ごとに違うってことですか？
環境推進課 瀧澤課長補佐	区域政策編というのは、その自治体によってなのですが、市区町村がその区域となり、本市であれば市域全体の対策といった計画になります。
議長 山口会長	他によろしいでしょうか？現在、思いつかない場合は、11月11日までに事務局である環境推進課まで、提出してください。続きまして、特にその他について事務局より説明をお願いいたします。
環境推進課 鈴木主事	(2) その他について (今後のスケジュールについて説明)
議長 山口会長	事務局の説明について何かございますか。よろしければ以上で議事を終了し、議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
環境推進課 市川課長	ありがとうございました。以上で本日の議題は全て終了いたしました。最後に閉会の挨拶を山本副会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。
山本副会長	お忙しい中、本庄市の基本計画素案に見直しに対して、ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和4年度第3回の環境審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。
環境推進課 市川課長	ありがとうございました。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。これにて終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

会長山口